

質問者氏名 山 本 ひろこ
目安時間 30分

1 情報化推進による生産性の向上について

(1) I C T人材について【パネル使用】

少子高齢化で、税収拡大が見込めない反面、福祉費は年々増大するなか、今のサービスを維持していくためには、生産性の向上が喫緊の行政経営課題である。そのためには、戦略的に行政事務やサービスをI C T化していかねばならない。

現在の目黒区では、203あるシステムのうち、企画経営部の情報課が単独で管理するシステムは8つしかなく、その他は各部署が予算計上から設計も含め、部署ごとに管理している。情報課からのサポートがあるとはいえ、必要なシステムを業者と一緒に構築してなんとか使っているレベルにとどまっており、効率的な活用ができているのか非常に疑問である。また、個別バラバラのシステム化は、各部門の実情が見えにくく、データ集約にも時間がかかり、生産性の向上に繋がらない。部署別のシステムを統括するI C T管理者もおらず、経営課題の解決に向けての情報化推進とはなっていない。

現場においてもI C Tの活用不足は否めない。A I やR P Aという先端技術の導入も将来的には検討すべきだが、今一番の問題は、I C T機器を効果的に使える人材が不足していることである。既存のオフィス系システムも、使いこなせばボタンひとつで計算処理が完了するプログラムを組める。既存のオンライン申請システムもほんの一部の業務にしか使えていない。専門知識を持つ人材がいない状態では、コストの妥当性判断も困難であり、使いこなせる人材がいない状況では、新しいI C T機器を導入しても、生産性は向上しない。

総務省も、「自治体行政スマートプロジェクト」として、生産性の向上を掲げている。税の有効活用のためにも、経営的視点から情報化推進を考え、ICT専門家の導入と、ICT人材の育成を行うべきではないか。

(2) スマートスクールについて【パネル使用】

学校経営も学習指導要領が改定されるにつれ業務過多になっている。授業では電子黒板・無線LAN・学習用ソフトウェア・タブレット配布、などICT環境を整備し、これを活用することが求められ、2020年度からは小学校のプログラミング教育も必修化となっている。

教育のあり方自体が大きく変わろうとするなか、教員は多忙を極めている。授業におけるICT活用で、ソフトウェアを習得するにも時間がかかる上、報告事項も増え、事務負担が増大するのでは、教員が生徒と向き合う時間が更に限られてしまい、本来目的と矛盾してしまう。既存の成績情報などを抱える校務系システムに、ICT教育環境の整備で、新たなデジタル教材などのデータを抱える学習システムが加わっても、バラバラに存在し、相互に連携のないままでは、生産性の向上に繋がらない。そこで、これらを連携させ、教務事務の負担を軽減させる「スマートスクール」という実証が始まっている。

このように、学校においてもICT化は欠かせない状況になっているが、目黒区の5か年実施計画では、5年後でも総務省の掲げるICT環境整備の最低レベルにも届かないという、かなり遅れた学校ICT化を計画している。一方で、単にICT機器を導入しても、それにより教員の事務量が軽減し、教員がICT機器を使いこなせるよう習得する時間が十分にできなければ、教員にも生徒にもメリットがない。教務事務の負担軽減を図りつつ、早期にICT環境を整備するためにも、「スマートスクール」方式で学校ICT化を推進していくべきではないか。

2 認可外保育施設について

(1) 認可外保育施設利用に対する認識について

目黒区では認可保育園を増設しても、未だに待機児童は解消していない。ゆえに、申込みをする保護者は認可保育園の選考に漏れた時のために「すべり止め」として、もしくは、選考時のポイント加算を狙

って、認可外保育施設への申込みを行うのが定番になっている。役所の窓口でも、認可園に入るのがポイント的に難しそうな方には、認可外との併願を勧めている。

企業型保育園も登場し、さまざまな保育施設があるなか、保護者たちには認可園との違いも仕組みもわかりづらい。利用者側からすると、管轄が区なのか都なのか内閣府なのかは関係なく、質が良く低価格な施設を利用したいのが真意である。基礎的自治体として、保育施設の種別によりどういう違いがあるかをわかりやすく明示し、利用者がよりニーズに沿った選択ができるように情報提供すべきではないか。区としての、認可外保育施設利用への認識を伺う。

(2) 認可外保育園一覧の提供について【パネル使用】

認可保育園で選考漏れしてしまう可能性がある以上、どうしても保育を望む場合には、認可外保育施設を探さなくてはならない。情報もないまま、通える範囲にどういった認可外保育施設があるかを探すのは、時間もかかり、働く保護者にとって大きな負担になっている。

一方で、東京都福祉保健局では、届出をしている認可外保育施設の一覧表をホームページ上で提供している。「こぼる」という子育てポータルも運営しており、こちらでは地図上で都内の保育所や幼稚園など様々な施設の情報を一括して、検索することが可能になっている。しかし、そのことを知る利用者も少なく、目黒区のホームページの保育のページから、この一覧にはリンクされていないため、利用者がたどり着けない。

大阪市では、認可外保育施設の利用にあたっての注意事項を併記しつつも、届出をした認可外保育施設の一覧をホームページ上で公開しているため、保護者は大阪市のサイトさえ見れば、近隣の保育施設一覧がわかるようになっている。特に、目黒区は待機児童が多く、利用者が認可外保育施設を探す必要性が非常に高い。利用者負担の軽減のため、目黒区でも、保育のページから、東京都福祉保健局の認可外保育施設一覧表や「こぼる」へのリンクを貼るべきではないか。

質問者氏名 鶴志田 リ 工
目安時間 30分

1 目黒区制90周年100周年に向けた記念事業について

昭和7年（1932年）10月1日に東京市目黒区の誕生と共に区会議員34名も選ばれた。目黒区の歴史的変遷と文化の推移のあとをふりかえり、目黒区の今後の発展に資するためと、当時の君塚区長の英断で初の「目黒区史」発行を計画し、区史の調査研究、執筆、編集事務の一切を東京都立大に委託。着手から3年の歳月を費やし昭和36年12月に「目黒区史」を発行した。その翌年に資料編を発行。好評を得て、昭和45年に第3版を発行した。その後、区制施行50周年にあたり、当時の塚本区長は祝賀行事だけを実施するのではなく、未来に向けて意義ある事業として「目黒区50年史」と記念写真集を昭和57年10月1日に発行した。どれを手に取っても携わった人々の熱意と郷土愛が伝わる歴史書である。目黒区制は2022年に90周年を、2032年に100周年を迎える。東京23区の中では区制90年史の編纂に着手した区がある。目黒区制90周年、100周年に向けた記念行事や区史の編纂を検討する組織を先ずは区内部で立ち上げてはいかがか。区制90周年は目前に控えており、例えば、90周年時には写真集を、100周年には区史をという考え方もあるのではないか。区長の見解を問う。

2 細菌性赤痢の対応を教訓にした危機管理について

先月、10月12日に保育園児1名が細菌性赤痢を発症し、その後、感染者は園児、園職員、保護者へと拡大。11月4日まで感染が続き、感染者数は合計36名となった。私が細菌性赤痢発症を知ったのは地区的イベントを中止したとの住民からの連絡、10月20日だった。地元議員が知らず、住民からの不安げな声で細菌性赤痢発症を知った次第だ。初動に問題は無かったか、区民への伝達や説明で不安をあおらなかつたか。目黒区の危機管理体制に関係者と住民が不安を覚えた事例であった。今回の細菌性赤痢拡大を教訓に危険度のレベル化とレベルによる対応のマニュアル化、担当部局と危機管理室が初期から情報共有する等、感染拡大、被害拡大を想定した危機管理をマニュアル化すべきと考えるが区長の見解を問う。

3 男性職員の育休取得率の低さについて

都内49自治体の女性議員や女性管理職比率、男性の育休取得率などを評価基準に順位化した生活者ネットワークによる「男女共同参画に関する自治体調査」で1位豊島区、2位世田谷区、3位小金井市、日野市、5位は目黒区。目黒区は女性議員比率でトップ、女性管理職比率は中位だが、男性の育休取得率が下位の4%と低いことから5位に甘んじている。男性の育休取得率が低い理由と比率を高めるための今後の取組を問う。

質問者氏名 広吉敦子
目安時間 30分

1 住宅の防災対策

国交省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると、原状回復を「賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧すること」と定義し、その費用は賃借人負担としました。そして、いわゆる経年変化、通常の使用による損耗等の修繕費用は、賃料に含まれるものとしました。そのため賃貸住宅の借り手が所有するエアコンの設置による壁のビス穴などは「通常の住まい方で発生するもの」と見なされ、その費用は賃料に含まれるため、借り手に原状回復義務はありません。

一方で、地震などの発災時に家具の転倒による被害を少しでも減らすために取り付ける家具転倒防止器具の穴などに関しては、現在は借り手側に原状回復の義務があり、その費用は賃貸人負担となり、家具転倒防止普及の妨げの一因とされてきました。港区では家具転倒防止対策を強化するとして、区営住宅などについて、家具転倒防止機器取り付けによる原状回復義務を免除したほか、これまで高齢者や障がい者世帯を対象にしていた家具転倒防止器具の無償取り付けを、妊娠婦を含む世帯とひとり親家庭までに拡大しました。昭島市でも同様に家具転倒防止器具について原状回復義務免除が行われることとなりました。また、発災直後、マンションでは排水管の破損の状態がわからないため、すぐに水を流さないことなど、二次被害を防ぐ手立てが目黒区に伝わっていないと感じ

ます。

- (1) 区営住宅の家具転倒防止器具を取り付けたときの穴は、「通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損」ではないため、原状回復の義務の範囲ではないと思うが、いかがか。
- (2) 地震発災後、配水管の破損を知らずに水を流すと下の階が水浸しになったり、電力回復後の通電時に火災が起こったりと、二次被害の可能性がある。マンション防災マニュアルの手引きの見直しの際は、二次被害を避けるための基本的な事項を盛り込むこと。または、早急に見直しをせよ。

2 子ども参画の公園づくりと屋上緑化

現在、公園を改修工事、もしくは新しく創設する場合、周辺住民に対しては検討会を開催したり、学校・保育園などにアンケート調査を行い、利用者の意見を公園づくりに反映させています。子どもの施策への参画を更に進めていくにあたって公園づくりは、学校教育の中で扱いやすい題材のため、学校と行政が連携して取り組むべきだと考えます。ただアンケートをとるだけでなく、子どもの意見を検討会に反映させ、また検討会での意見交換の結果を子どもたちに知らせることで、子どもたちの意見がどのように扱われ、反映されているかが分かり、子どもたち自身が公園づくりに参加していると実感でき、市民自治を学ぶ良い機会になると思います。

また、屋上緑化について、目黒区は緑化率を高めるために屋上緑化を推奨しており、助成も行っているが、どこまで浸透しているのか疑問です。

- (1) 学校との連携を深めた公園づくりをすることで、子どもの市民参画意識を高めることができると思うが、いかがか。
- (2) 屋上緑化のメリットとしてヒートアイランド対策や、マンションなどに菜園などがあることでコミュニティづくりにもなるため、さらに進めるべきだと考えるが、いかがか。

質問者氏名 そうだ 次郎
目安時間 45分

1 子どもたちを守れ。乳幼児期の健康診断の充実について

- (1) 乳幼児期の定期健康診断で疾病などの予防や早期発見・早期治療をより一層充実することは必要と考えるが、区の現状を問う。
- (2) 3歳児健康診断における視力の検査の現状と対応について問う。

2 危機管理としての感染症対策とその対応について

発生時に迅速かつ円滑に対策を実施できる行動マニュアル及び防疫・医療体制などの整備の現状と進捗を問う。

3 防災力の強化について

気象予報士との自治体連携について、区の現状を問う。

4 ナビライン・ナビマークについて

「目黒区自転車走行環境整備計画」に沿って、より一層のソフト・ハード面の充実と今後について問う。

質問者氏名 武藤 まさひろ
目安時間 35分

1 危険ブロック塀等の安全確保について

- (1) 本年6月18日「大阪府北部を震源とする地震」で、民家や小学校のブロック塀が倒壊し、高齢者と通学中の女児が下敷きになって亡くなる痛ましい事故が発生しました。公明党目黒区議団として6月25日に「通学路と区有施設のブロック塀等安全対策強化に向けた総点検実施について」とし、4項目に分けた要望書を区長に提出しました。その中で、民間施設等における安全確認の仕組みづくりを求めており、その対応として区は、区内に相談窓口の連絡先を掲載したチラシを作成し周知しています。

その結果、相談件数は190件あり、鉄筋探査機を活用し調査したと伺っていますがその調査結果を伺う。

また、区内の危険ブロック塀総数の想定はしているのか伺う。

- (2) 10月30日に開かれた衆議院本会議で、公明党斎藤幹事長の代表質問において、通学路などの安全確保、加えて民間のブロック塀の安

全対策も抜本的に強化するよう訴えました。これを受け、国では補正予算に計上し、11月7日補正予算が成立、「危険ブロック塀等の撤去」を財政支援するとなりましたが、区として、どう取り組んでいくのか伺う。

2 家賃助成制度について

- (1) 目黒区の世帯数に対する公的住宅の割合は、23区の中で22位と非常に低い水準となっており、今後も増える事は、期待できません。また、目黒区は家賃の高い地域ですので、今ある高齢者世帯等居住継続家賃助成制度・ファミリー世帯家賃制度は、とても重要な施策です。今後の家賃助成制度の充実について区としての考えを伺う。
- (2) 家賃助成制度に申し込みができるのは、実際に住んでいる方が借り主である事に限ります。ただ、現状では高齢者の方が新たに部屋を借りるのがとても難しく、代わりにお子さんなどが借り主になるケースや、ひとり親で子育ての中、兄弟が借り主になっているケースなどもあります。家賃は住んでいる方が払われていますが、今のままでは家賃助成制度に申し込みができません。

本当に困っている方が使えるよう制度変更の必要があると思いますがいかがでしょうか。

質問者氏名 橋 本 欣 一
目安時間 45分

1 学芸大学駅周辺地区整備計画の素案が出来上がった。

- (1) 補助26号線整備により街が分断される。横断環境整備の協議を早急に関係機関と図るべきだ。具体的な進行を伺う。
- (2) ゾーン30エリア拡大を他地区も含め、働きかけるべきだと考えるがどうか。
- (3) 交差点は交通事故防止上課題が多い。補助標識やミラーの保守、坂道交差点への考慮、自転車の一方通行逆走などについて、関係機関、区の事故防止策を伺う。

2 平成32年度はオリンピック等が開催され、様々な影響が予想される。

- (1) バスや警備員の不足以外の課題もあるのではないか。それらが行政

事業や各種団体における事業への影響を懸念する。事前にどのような通知や対応を行うのか。

(2) 区内に外国人の増加が見込まれる。言語や表記、表示などに対する対応、指導、支援をどう考えるのか。特に商店街では、やり取りの発生を予想するが、いかがか。

3 自治体交流について、以前に協定や友好を結んだ都市との交流をどのように考えているのか。

以 上